

泉南市 公園施設長寿命化計画

令和4年4月

泉南市都市整備部住宅公園課

1. 都市公園整備状況

(令和3年12月31日時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
137箇所	44.54ha	7.4㎡

2. 計画期間〔2022年度(令和4年度)～2031年度(令和13年度)(10箇年)〕

3. 計画対象公園

① 種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
132	4		1									137

② 選定理由

本計画は、子供や高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる公園とするため、所管する137公園を対象とした。

4. 計画対象公園施設

① 対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
208	75	504	317	8	6	64

管理施設	その他	合計
1,849	2	3,033

② これまでの維持管理状況

これまで全ての公園施設(建築物、遊戯施設、公園施設等)を対象に公園管理者による維持保全(清掃・保守・修繕)と日常点検を行い、必要に応じて補修や更新を図る事後保全的な維持管理を行ってきた。

③ 選定理由

今後進展する遊具等の老朽化に対する安全対策の強化とライフサイクルコスト縮減、修繕、更新等の費用の平準化を図るため、全ての公園施設を対象とした。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

点検調査は、令和3年7～8月及び令和3年12月～令和4年1月に実施した。

① 一般施設、土木構造物、建築物

国土交通省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施した。

② 遊具等

公園施設業協会の遊具の日常点検マニュアルに則り点検を行った。

なお、健全度D判定の遊具については、現地調査時に使用禁止措置を実施対策済である。

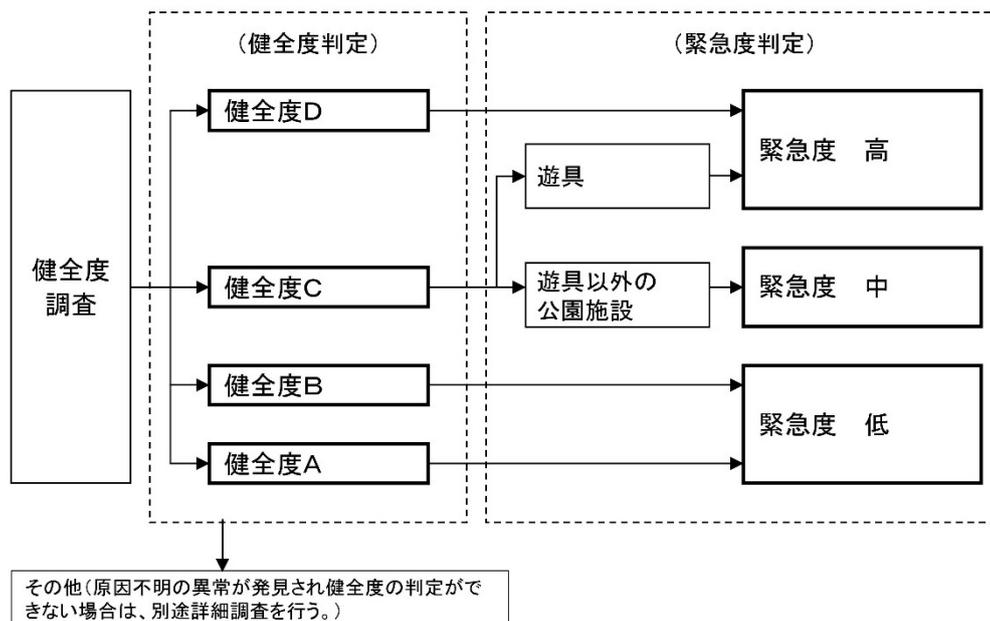
単位：施設

施設分類	健全度			
	A	B	C	D
一般施設	55	249	44	8
土木構造物	24	71	4	0
建築物	1	3	2	0
遊具	5	120	162	30

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」及び下表の「緊急度判定」に基づき設定した。

なお、健全度Cの施設については、遊戯施設の緊急度を「高」と設定し、遊戯施設を優先した。



また、その他の優先事項として、劣化の進行程度や経過年数、使用見込期間のほか、遊戯施設については安全基準への適合状況についても考慮した。

単位：施設

施設分類	緊急度判定		
	高	中	低
一般施設	8	44	304
土木構造物	0	4	95
建築物	0	2	4
遊具	192	0	125

7. 対策内容と実施時期

① 日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検を公園管理者により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。

公園施設の異常を把握した場合は、必要に応じて利用禁止とし安全性を確保する。また、この時点で健全度調査を実施し、補修もしくは更新を判定する。

清掃等は、公園管理者等により実施する。

A. 一般施設、土木構造物、各種設備

日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、必要に応じて利用禁止の措置を行う。

また、対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

B. 遊具、建築物

日常点検により施設の劣化及び損傷を把握する。

施設の劣化や損傷を把握した場合、劣化や損傷の程度により必要な措置を行う。

5年に1回以上の健全度調査を実施し、対象施設の補修もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

② 公園施設の長寿命化のための基本方針

A. 事後保全型管理に分類した施設

維持保全や日常点検、定期点検を実施し、劣化や損傷、異常、故障を把握し、求められる機能が確保できないと判断した時点で、撤去・更新を行う。

- 日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新を行う。
- 使用見込み期間は、概ね処分制限期間が 20 年未満の施設は、処分制限期間の 2 倍、20 年以上 40 年未満の施設は、処分制限期間の 1.5 倍、処分制限期間が 40 年以上の施設は、処分制限期間の 1.0 倍を基本とする。

B. 予防保全型管理に分類した施設

機能保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、日常的な維持保全に加え、点検等定期的な健全度調査を行うとともに、計画的な補修、更新を行う。

- 健全度がC判定となった時点で速やかに適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
- 遊戯施設については、日常的な点検により施設の劣化損傷状況を確認し、消耗材の交換等を行うほか、必要に応じて利用禁止の措置を行う。
- 日常的な点検以外に5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する。
- 使用見込み期間は、事後保全型管理の倍の使用見込期間の1.2倍を基本として、健全度調査判定結果を考慮して設定する。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

単位：千円

実施年度	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	合計
合計	30,720	30,068	32,342	30,008	41,000	31,025	30,567	31,419	32,230	43,909	333,288
予防保全	30,720	30,068	32,342	28,725	12,135	3,792	11,313	60	24,664	43,909	217,728
事後保全	0	0	0	1,283	28,865	27,233	19,254	31,359	7,566	0	115,560

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

『日常的な維持管理に関する基本方針』や『公園施設の長寿命化の基本方針』を基本とした年次計画に従い、公園を維持管理することにより、泉南市全体で年平均2,367千円、計画期間全体では23,673千円のライフサイクルコストの縮減を図ることができる。

11. 計画の見直し予定

① 計画の見直し予定年度（西暦）

2026年度

② 見直し時期、見直しの考え方

次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。

また、今後は、各公園の利用実態等を調査し、公園の再編・統合についても検討していく必要があると考える。